

医師居宅療養管理指導利用料

R6.6

医師居宅療養管理指導費			単価(単位)	1割(円)	2割(円)	3割(円)
居宅療養 管理指導Ⅰ	単一建物居住者一人	1回	515	523	1046	1569
	同二人以上九人以下	1回	487	495	990	1485
	上記以外	1回	446	453	906	1359
居宅療養 管理指導Ⅱ	単一建物居住者一人	1回	298	303	606	909
	同二人以上九人以下	1回	287	291	582	873
	上記以外	1回	260	264	528	792

- ・H30年4月より徳島市は「地域区分別の単価」が7級地となり、1単位=10.17円となります。
- ・業務継続計画未策定減算については、感染予防及び蔓延防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合にはR7.3.31までの間適用しない。

管理栄養士居宅療養管理指導利用料

管理栄養士居宅療養管理指導費			単価(単位)	1割(円)	2割(円)	3割(円)
当該指定居宅療養 管理指導事業所の 管理栄養士が行っ た場合	単一建物居住者一人	1回	545	554	1108	1662
	同二人以上九人以下	1回	487	495	990	1485
	上記以外	1回	444	451	902	1353
当該指定居宅療養 管理指導事業所以 外の管理栄養士が 行った場合	単一建物居住者一人	1回	525	533	1066	1599
	同二人以上九人以下	1回	467	474	948	1422
	上記以外	1回	424	431	862	1293

- ・H30年4月より徳島市は「地域区分別の単価」が7級地となり、1単位=10.17円となります。
- ・業務継続計画未策定減算については、感染予防及び蔓延防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合にはR7.3.31までの間適用しない。